

令和6年度 第1回志布志市総合教育会議 議事録

1 開催日時 令和6年6月7日（金）
開会 午前8時58分 閉会 午前10時5分

2 場 所 志布志市役所 志布志庁舎4階 庁議室

3 協 議

- (1) 志布志市教育大綱の改訂に係る骨子（案）について
- (2) 曽於地区特別支援学校整備計画について
- (3) 伊崎田コミュニティ協議会からの要望書について
- (4) 伊崎田学園保護者アンケート結果について
- (5) 伊崎田学園の施設一体型小中一貫校化について

4 出席者（出席構成員）

志布志市長 下平晴行
教育長 福田裕生
教育委員 松原治美
教育委員 島津陽亮
教育委員 津町千代子
教育委員 益田裕子

（事務局）

志布志市副市長	溝口 猛
総務課長	小山 錠二
総務課行政グループリーダー	下出克也
教育総務課長	児玉雅史
教育総務課総務施設グループリーダー	橋本淳二
学校教育課長	淀 修司
学校教育課参事兼学校教育グループリーダー兼指導主事	久木崎 敏
学校教育課参事兼指導主事	赤塚健志
生涯学習課長	江川一正
生涯学習課社会教育グループリーダー	河野尚仁

5 会議の経過

午前8時58分 開会

○ 開会

○ 進行

【小山課長】 本日は、御多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。限られた時間ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

進行をさせていただく総務課の小山でございます。出席者におきましては、資料2枚目の名簿を御覧いただきたいと思います。

また、本日、追加資料として、協議3の伊崎田コミュニティ協議会からの要望書について、そして協議4で使用する資料に、アンケート結果が、それぞれ1枚追加されましたので、お手元に配布させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、会次第に沿って進めさせていただきます。

まず、はじめに、開会に先立ちまして、下平市長が挨拶を申し上げます。

○ 市長あいさつ

【下平市長】

皆さん、こんにちは。

令和6年度1回目の総合教育会議ということで、本年度もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今回、協議する「志布志市教育大綱の改訂に係る骨子（案）」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、大綱を策定、又は変更する際には、総合教育会議で協議、調整するものと定められている事項です。

そして、2番目以降の協議については、曾於地区特別支援学校整備に関する事項、併せて新たな伊崎田学園の取組に関する方向性についてとなっております。

地域と教育とのつながり、家庭教育を支える仕組みづくりについて、限られた時間ではありますが、本日の会議が実り多いものになりますよう、皆様の忌憚のない御意見を賜りますことをお願い申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○ 協議

【小山課長】

早速ではありますが、会次第3の協議に入りたいと思います。

会議の議長につきましては、総合教育会議設置要領第4条第4項の規定により、市長が務めることになっておりますので市長よろしくお願ひいたします。

【下平市長】

まず、協議(1)志布志市教育大綱の改訂に係る骨子（案）について、事務局の説明をお願いします。

【児玉課長】

協議の(1)志布志市教育大綱の改訂に係る骨子（案）について御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。3大綱の改訂についての一番下の参考の欄に記載しておりますが、本年度、令和7年度から11

年度までの5年間に係る第2次志布志市教育振興基本計画後期基本計画を策定することとしております。策定に当たりましては、令和2年3月に策定しました志布志市教育大綱も、本年2月に策定された鹿児島県教育大綱を参照する必要がございます。

骨子案については、3ページに記載しております。詳細につきましては、4ページのA3横長の資料になりますが、左側が県教育大綱の骨子の平成31年と令和6年の対照表になります。朱字部分が改訂部分となっております。これを踏まえますと、本市の教育大綱は、右側の対照表のように改正する必要があると考えております。

市の新旧対照表の中段ぐらいにありますが、Ⅱ基本方針の1の(3)に生涯を通じて一人一人が幸せや生きがいを感じることのできる教育環境づくりと、その下の(6)教育デジタルトランスフォーメーションの推進が新たな取組として掲げてあります。本市としても、規定していきたいと考えております。

2ページに戻ります。改訂に当たりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参照し、大綱を定めると規定されております。現在の教育大綱は、総合教育会議において市長と教育委員会とが協議、調整を行い、第2次志布志市教育振興基本計画の基本目標等計画の骨子をもって教育大綱とすることとしております。今回の改訂に当たりましても、同様に考えておりませんので、来年の1月頃に開催する総合教育会議において、協議していただければと考えております。

以上で説明を終わります。

【下平市長】

ただ今の説明及び資料内容について、皆様からの御意見や御質問はありませんか。

【松原委員】

この件については、県の研修会でも、同様の説明を受けたところです。また、先日の定例教育委員会においても協議したところですが、その度に、教育分野というのは、その時の社会情勢によって要求内容が異なったり、必要とされる施策が変わっていくと感じるところです。

大綱の内容については、県の基本的な方針を参照し、市のこれまでの成果を検証した上で改訂しているようですので、特に異論はないところです。

【下平市長】

他に、何か御意見等はございませんか。

特に無いようですので、次に、協議(2)の曾於地区特別支援学校

整備計画についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

【赤塚参事】

曾於地区特別支援学校整備計画について御説明申し上げます。

令和6年2月6日、鹿児島県特別支援学校等教育環境改善推進協議会より、志布志市に新たな特別支援学校を設置することが望ましいとする報告書が、県教育委員会に提出されました。報告を受け塩田康一鹿児島県知事は、令和6年2月20日に開会した鹿児島県議会において、県立特別支援学校を志布志市の小中一貫型教育校である伊崎田学園内に新設することを表明しました。

その後、令和6年5月14日に開催された令和6年度第2回県教育委員会定例会において、曾於地区特別支援学校整備計画が承認されました。

5ページから9ページの資料は、鹿児島県教育委員会より公表された曾於地区特別支援学校整備計画になります。整備計画の基本方針には、市立の小・中学校、私立のこども園が隣接していることから、児童生徒、教職員同士が交流及び共同学習を推進し地域の人々との連携を重視したインクルーシブな学校運営を行う環境を整備することが示されています。設置の形態については、開校年度の予定児童生徒数や学級数の状況を踏まえ、分校ではなく本校として整備されることになっております。

また、対象となる障害種は知的障害、肢体不自由、設置学部は、小学部、中学部、高等部と、現在の牧之原特別支援学校と同様になっております。通学区域に関しては、財部町を除く曾於市、志布志市、大崎町となっておりますが、通学距離や時間を考慮し、保護者の意向を尊重すると伺っております。施設については、喫茶実習室を設置し、特別支援学校の児童・生徒の実習と併せて、地域の方々と交流を行う場にする計画も現時点ではあるようです。スケジュールにつきましては、県は令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計を行い、令和8年度から令和9年度にかけて建設工事を行い、令和10年度開校を予定しております。

以上で、曾於地区特別支援学校整備計画の概要説明を終わります。

【下平市長】

ただ今の説明及び資料内容について、何か御質疑等、御意見等はありますか。

【益田委員】

資料8ページの9各室計画において、その他学習関係諸室欄の中に、センソリールームとの記載がありますが、センサリールームの記載誤りではないでしょうか。

【赤塚参事】 県から我々がこの説明を受けたときは、子供が心を落ちつかせる静かな部屋ということでしたので、県に確認させていただきます。

【松原委員】 牧之原特別支援学校に通う子供を持つ曾於市の知人から、志布志市の進捗状況について、尋ねられることがあります、その際に開校するのが非常に楽しみだとの意見をいただいております。志布志市在住の方々も、曾於市の方と同様に、非常に楽しみにしてくれていると思うところです。

【島津委員】 松原委員と同様に、私自身も本市の取組状況について尋ねられることがあります、非常に関心の高い計画だと思っていますので、周知しても良い部分については、市ホームページを活用して情報を発信して欲しいと思います。検索して見つけられるような状態で構わないと思いますので、関心の高い市民の方々にとっては、非常に有難い情報になると思うところです。

【下平市長】 そのことに関して、事務局から説明できますか。

【赤塚参事】 志布志市でも県情報のリンク先を貼付するなどして、市のホームページで検索される方からも容易に情報が閲覧できるよう工夫したいと思います。

【福田教育長】 今、担当が説明したとおり、本市のホームページからでもアクセスできるよう県にお願いしたいと思います。

【下平市長】 他に何か御意見等はございますか。
無いようですので、次の、協議(3)伊崎田コミュニティ協議会からの要望書についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

【児玉課長】 協議(3)伊崎田コミュニティ協議会からの要望書について御説明申し上げます。

資料は、10ページを御覧ください。令和6年5月24日付けで伊崎田校区コミュニティ協議会及び伊崎田学園学校運営協議会の両会長から、市長及び教育長宛てに要望書の提出がありました。要望内容は、施設整備に関するものでした。大きな項目で、7項目あり、本市の回答案を作成いたしましたので、協議していただければと思います。

現在、考えている校舎の位置は、本日、配布しました配置図のと

おりで、小学校校舎と体育館の間を考えております。今回の要望書では、施設整備に係るものうち、校舎の配置に関するものが、12ページから14ページにおいて掲載しております。

資料の12ページを御覧ください。第1案は、ふれあい交流館の前に新校舎を建設するものです。これについては、駐車場が狭くなる上に、県の配置計画にも影響を与えるのではと考えられます。また、給食車の搬入路を確保することが困難になるので、非常に難しいと考えております。

13ページの第2案は、保育園側に建設するものですが、小学校の校舎と離れて建設することになりますので、動線が長くなり、児童生徒の交流に支障が出ると考えております。

14ページの第3案は、駐車場が狭くなる上に、民間の用地を取得する必要があるので、難しいと考えております。

15ページの回答書案を御覧ください。施設整備に係る事項は、市長の権限ですので、回答者は、市長としております。今回の回答について、市の基本方針を1に記載しております。一つ目は、今回の整備は、令和8年4月からの新たな伊崎田学園に必要な施設整備とする。二つ目は、その他については、今回の整備後、必要に応じて協議を行うこととすると定めております。その他、7つの項目についても、それぞれ回答しておりますので、読み上げて説明いたします。

要望1①の、図書室や特別教室等の設置については、必要な教室等については、国の設置基準、今後の生徒の見込等を勘案し、学校と協議して対応します。

要望1②の、学びの多様化教室の設置については、市全体の観点から対応します。

要望1③の、男女別更衣室の設置については、教職員用について、設置できるよう検討します。

要望1④の、教職員の休憩室、相談室の設置については、設置できるよう検討します。

要望1⑤の、和紙作り作業倉庫等の設置については、今回の整備では、考えておりません。

要望1⑥の、渡り廊下との段差の解消については、整備できるよう検討します。資料の16ページを御覧ください。

要望1⑦の、ふれあい館周囲の段差の解消については、今回の整備では、考えておりません。

要望1⑧の、梅林の確保については、確保できるよう県と協議します。

要望1⑨の、駐車場の確保については、整備できるよう検討します。

要望1⑩の、渡り廊下の設置については、今回の整備では、考えておりません。

要望2の、校舎建設に当たっての建設委員会の設置については、今回の整備では、建設委員会の設置は考えておりません。

要望3の、校舎建設に当たって敷地確保のため、山林を取得することについては、今回の整備では、考えておりません。

要望4及び5の、住環境整備については、今回の整備では、考えておりません。

要望6の、こども園前の駐車場の舗装については、整備できるよう検討します。

要望7の、側溝の排水については、整備できるよう検討します。といったように、それぞれ回答したいと考えております。

以上で説明を終わります。

【下平市長】 ただ今説明がありましたが、皆さんから何か御意見、御質疑等はございませんか。

【益田委員】 要望2に対して、建設委員会の設置は考えていないとの回答ですが、その理由を教えてください。

【児玉課長】 建設委員会を設置するとした場合、仮設校舎の建設が必須となり、概略試算ですが、年間4千万円の費用が別途生じることとなります。また、市の基本方針では、必要な施設を整備するとしております。その方針に基づくと、仮設校舎を建設してまで協議する時間は設けられないという判断に至り、建設委員会の設置は考えておりませんという回答になったところです。

【益田委員】 要望書の内容を拝見すると、新校舎建設に対する想いが非常に強いように感じられたところです。建設委員会の設置は考えていないということであれば、学校と地域をつなぐための様々な工夫も必要かと思われるので、子供たち、保護者、職員、そして地域の方々からの多くの意見を伺いながら進めていってほしいと思います。

【児玉課長】 益田委員の御意見のとおり、伊崎田学園での保護者説明会を開催した際に、多くの御意見等を伺っているところです。次の協議(4)の中で説明していくますが、建設スケジュールのことも考慮しなければなりませんので、柔軟に対応することは難しいですが、設備の整備については、地元住民、保護者、先生方の御意見等を伺った上で進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひ

いたします。

【松原委員】

地元からの要望もあり、可能な限り寄り添った対応をするために、様々な検討をされたことだと思います。今、整備が必要なこと、今後進めていくべきことをしっかりと仕分けしておかなければ、全部が中途半端になってしまいのではないかとの不安もあります。また、整備に関しては、市全体のバランスも考慮しながら進めていかなければ、特定のところだけ突出した整備を行うことはいかがなものかと思うところです。

【下平市長】

松原委員の御意見のとおり、市内全校の取組状況を見ながら整備を進めていく必要があると思います。特別支援学校が本市に新設されるからといって、その学校だけに特化した整備を進める上で、逆に公平性が問われることにもなりますので、内部でもしっかりと協議しながら取り組んでいきたいと考えています。

【津町委員】

要望された事項に対して、地元の方々に回答する際には、地元の声を受け止めた上で、検討を重ね、市にとっても可能な範囲で取り組もうとする姿勢が感じ取れるよう、より丁寧な表現で回答を伝えていただきたいと思います。要望した事項が、すべて叶わなかつたとしても、要望書を作成するまでのプロセスで多くの議論を行ってきたことで、関心も大きくなると思うところです。

【下平市長】

今の御意見に対して事務局から何かありますか。

【児玉課長】

今、整備しなければならないこと、後から協議しながら実施していくことを分けて考えることが重要だと思います。地域の熱い想いというのも、十分理解しているところです。市の考え方方が伝わるように、対面において丁寧に説明させていただきたいと思います。

【下平市長】

事務局が説明したとおりだと思いますので、よろしくお願ひします。他に何かありませんか。

【福田教育長】

市の基本方針を2つ掲げており、この方針に基づいて対応していくということです。本市には、21校の小中学校があり、施設整備等についても整備計画に基づいて事業を進めているところです。今回、新たに伊崎田学園の施設整備の計画が加わることとなったところですが、他の学校の整備進捗状況を勘案しながら、相対的な視点で必要なところから整備していくということで、要

望書に対する回答をしていきたいと考えています。

それから、建設委員会の設置は考えていないところですが、整備の設計内容の概要が公開できる段階では、学校側、場合によっては保護者の方々からも意見を伺うなど、必要に応じて柔軟な対応を図っていきたいと考えています。

また、津町委員からの意見を踏まえて、回答の仕方についても丁寧に言葉を添えながら事業が着実に進むよう対応していきたいと思います。

【下平市長】

建設委員会を設置に伴うメリット、デメリットを比較した場合に、工期に影響が出るデメリットの方が大きいと思いますので、教育長が述べられた内容で進めていった方が良いと考えます。

他に御意見等は無いようですので、協議(4)の伊崎田学園保護者アンケート結果についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

【児玉課長】

協議の(4)伊崎田学園保護者アンケート結果について御説明申し上げます。資料の17ページを御覧ください。

5月29日水曜日に、伊崎田学園ふれあい交流館において、保護者説明会を行いました。出席者は19人で、県が5月に策定しました曾於地区特別支援学校整備計画と伊崎田学園の今後の在り方についてということで、伊崎田学園を施設一体型の新たな小中一貫校として整備するということを説明したところです。保護者からは、施設一体型になることでのメリットやデメリット、建設工事期間の騒音による授業への影響、特別支援学校の通学区域や校舎建設のスケジュール等について質問等があったところです。

説明終了後、アンケートをお願いしましたので、回答について御報告いたします。

問を3つ設けたところで、一つ目は、伊崎田学園の良さは何だと思いますか。二つ目は、伊崎田学園に改善してほしいことは、どのようなことですか。三つ目は、新たな一貫校となる伊崎田学園の取組として、お願いしたいことはありますか。となっております。アンケートには、本日お配りしたものを含め、7人からの回答をいただいたところです。

問1の「伊崎田学園の良さは何だと思いますか」につきましては、小学校Aの方は、縦のつながりによる素敵な伝統があること、小学校Cの方は、校長先生に信頼を寄せていること、そのほか、地域との結び付きが良い所との意見がありました。

資料の18ページを御覧ください。問2の「改善してほしいこと」については、小学校の保護者からの回答4件のうち3件に靴の色

について見直しをしてほしいとの意見がありました。また、小学校、中学校の交流を増やしてほしいという意見もございました。問3の「新たな一貫校の取組としてお願いしたいこと」については、学校行事に関するもの、施設整備に関するもの、連携を取つて新しい学園を作つてほしい等の意見があつたところです。

以上で説明を終わります。

【下平市長】 ただ今、事務局からの説明がありましたが、皆様方から何か御意見等はございませんか。

【松原委員】 アンケートに対して同様の内容で回答した方もいますが、回答者が少數ということもあり、全体数で考えた際に、どのような関心を持っているのか図りかねないように感じたところです。

【下平市長】 他に何か御意見等はありませんか。

【児玉課長】 5月29日に開催した説明会場においても、非常に多くの質問や意見等があつたところです。その中で、地域との交流が実施されるのかという質問もあつたところですが、今回の総合教育会議までには、その意見集約が間に合わなかつたので、次回の定例教育委員会で情報を共有させていただきたいと思います。なお、市長には、報連相シートで報告させていただきたいと思います。

【福田教育長】 児玉課長の説明を補足しますと、当日の説明会が終わってから14から15事項に関しての質疑応答が交わされ、その後に行われたアンケートということもあったので少数回答になつたのではと思うところです。質疑応答が交わされた内容については、現在、取りまとめ中ですので、次回の定例教育委員会でお示ししたいと考えております。

【下平市長】 この件に関してはよろしいでしょうか。
特に無いようですので、それは、協議(5)の伊崎田学園の施設一体型小中一貫校についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

【児玉課長】 協議の(5)伊崎田学園の施設一体型小中一貫校について御説明申し上げます。資料の20ページを御覧ください。

1月に開催されました総合教育会議、その後の定例教育委員会等での協議や保護者説明会等を経まして、教育委員会としては、伊崎田学園を施設一体型小中一貫校として整備したいと考えて

おります。

内容としましては、1の整備する時期は、令和8年4月1日としています。2の整備する場所は、伊崎田小学校敷地内としております。3の整備理由ですが、伊崎田コミュニティ協議会から分置の要望に併せて、伊崎田学園を義務教育学校とすることの要望があったところです。それを受けまして、先進事例等の調査研究を重ねた結果、共生社会を推進するインクルーシブ教育を実現するため、伊崎田小学校と伊崎田中学校を施設一体型の小中一貫校として整備することとしております。

21ページには、一貫校化のスケジュール案をお示ししております。6月の列を御覧ください。2行目に①とあって、6月7日に総合教育会議で協議することとしております。今後は、②の伊崎田校区コミュニティ協議会への回答、それと一番下になりますが、③の6月18日に開催される市議会全員協議会において、本日協議した内容も含めて報告いたします。

6月の1番上になりますが、6月27日に開催される定例教育委員会におきまして、20ページの整備方針を、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第8条第1号に定めてある教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関するに基づき、決定し、推進していくこととなります。

以上で説明を終わります。

【下平市長】

ただ今、事務局の説明がありましたが、皆様方から何か御意見等はございませんか。

【津町委員】

良いと思いますので、特に意見等はありません。

【下平市長】

他に何も無いようですので、日程にある全ての協議を終了したいと思います。

【下平市長】

基本的には、子供たちにとってのより良い学びの場ということを認識していただき、それぞれの場でしっかりと情報提供していただきたいと思います。将来を担う子ども達のためにも、学校、保護者、地域及び行政が、それぞれの立場で検討を重ね、お互いが寄り添いながら「より良い学びの場」を築いていくことが最も大切なことだと思いますので、引き続き委員の皆様方と協議していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

本日はどうもありがとうございました。

○ その他

【小山課長】

それでは、会次第4のその他についてですが、委員の皆様方から協議事項以外に何かございますか。又は、協議事項で再度確認しておきたいことなど、何かございましたらお願ひします。

よろしかったでしょうか。

無ければ、事務局から1点だけお諮りしたい事項がございます。本日の会議に使用した資料10ページから16ページの伊崎田小学校敷地への中学校移設に係る要望書の回答につきましては、今後、整備を進めていく中で支障をきたす恐れがあると考えています。議事録の内容は、全て公開することとして、会議資料の当該ページについては、非公開としてもよろしいでしょうか。

(特に意見等無し)

【小山課長】

特に、異議等も無いようですので、そのように取り扱いをさせていただきたいと思います。

○ 閉会

【小山課長】

以上をもちまして、令和6年度第1回志布志市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

午前10時5分 閉会

會議錄署名

志布志市長 下平晴行

教育長 福田 政生

教育委員 松原 治美

教育委員 鳥津 隆亮

教育委員 津町 千代子

教育委員 益田 康子

